

## 2019年度「学生発『選ばれる青森』への挑戦」プロジェクト実施要綱

(プロジェクトの目的)

第1 本プロジェクトは、高等教育機関に在籍する学生を対象に、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」(以下、「基本計画」という。)のプロモーション活動の一環として行うものであり、基本計画に対する十分な理解と政策課題の解決に向けた具体的行動を促進するため、基本計画に掲げる「めざす姿」の実現に向けた実証的取組を伴う調査研究の支援を行い、次代の青森県を担う人財育成につなげることを目的とする。

なお、ここで言う「高等教育機関」とは、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校(専修学校専門課程)とする。

(対象)

第2 高等教育機関に在籍する学生3名以上で構成するグループ(以下、「学生グループ」という。)を対象とする。ただし、指導教官や顧問などの指導者がいることを要件とする。

(調査研究のテーマ)

第3 基本計画の「めざす姿」の実現に向けて、次の項目に関連した内容とし、県内におけるフィールド実証の実施を伴うものとする。

- (1) 若者・女性の県内定着(本県の「暮らし」や「しごと」に関する学生・保護者・教員・県内企業等の相互理解の促進、女性の活躍推進など)
- (2) 出会い・結婚の増加、子育てしやすい環境づくり(恋愛や結婚希望の実現など)
- (3) 健やか力の向上(がん対策、生活習慣の改善など)
- (4) 「経済を回す」取組の充実強化(県産品のブランド化、インバウンド観光消費の拡大など)
- (5) SDGs(持続可能な開発目標)の推進(再生可能エネルギーの活用、グローバル人財の育成など)

(学生グループの募集及び選定)

第4 本プロジェクトに参加を希望する学生グループは、別に定める募集要項に従い、活動計画等を作成し、県に提案することとする。県は、提案された活動計画を書面により審査・選考し、優れていると認められる学生グループを採択グループとして選定する。

(採択グループに対する支援)

第5 県は、要綱第4により選定された採択グループに対し、県が持っている情報・資料の提供や、フィールド実証に伴う関係機関との調整など、提案された活動計画の実現に向けて必要な支援を行う。

(プロジェクト実施に係る経費)

第6 県は、本プロジェクトに係る2019年度の予算の範囲内で、フィールド実証の実施及び研究成果の報告に要した経費を支払う。なお、本経費は学生グループと委託契約を締結することにより支払う。

(研究成果の報告)

第7 採択グループは、調査研究及びフィールド実証の成果を、県民参加型の報告会で発表するとともに、県に対して成果報告書を提出する。

(研究成果の活用)

第8 提案された研究成果のうち、特に優れているものについては、県において政策・施策を企画立案する際の参考とする。

(認定証の交付)

第9 県は、本プロジェクトで期待する取組水準を達成したと認められる採択グループのメンバー全員に認定証を交付する。

附 則

この要綱は、2019年4月11日から施行する。